

知事コメント
(大規模な港湾の災害についての国土交通省による本格的な復旧
の実施について)

令和 6年 2月 1日
富山県知事 新田 八朗

本日、国土交通省から、伏木富山港の県有港湾施設の災害復旧を、国の権限代行で実施するとの発表がありました。

県では、地域の産業活動を支える港湾施設の早期復旧を図るため、1月20日に松村防災担当大臣、堂故国土交通副大臣に現地をご確認いただき、24日には、斉藤国土交通大臣、堂故副大臣へ、国の権限代行による復旧などの要望を行いました。今回、この要望にお応えいただけましたものと受けとめております。

県内では、今年の豪雨災害による道路や河川等の復旧事業を進めているなかでのさらなる被災となり、復旧には相当の期間を要することが見込まれたところですが、このたびの国による権限代行により、港湾機能の早期復旧が大きく前進するものと考えております。政府・与党関係者の皆様のご配慮に厚く御礼申し上げますとともに、国による災害復旧事業の実施にお力添えいただきました国会議員や県議会議員、市長をはじめ、各界の皆様に深く感謝申し上げます。

県としても、国の支援を最大限にいただきながら、引き続き、伏木富山港の早期復旧に取り組んでまいります。